

者が商工センターの窓口で行うが、期間終了後は、市内の郵便局に引き換え業務を依頼する予定であり、これにかかる手数料を支払うものである。



プレミアム付商品券

## 健康福祉 常任委員会

5議案 可決

○行田市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

**問** 東日本大震災により被災地から転入された方は対象となるのか。

**答** 都道府県内において災害救助法が適用された市町村が1つ以上あるような災害で、負傷または住宅家財に被害を受けた方が対象という適用条件があるが、申請は被災した際の市町村へ行うこととなる。

○行田市介護保険条例の一部を改正する条例

**問** この改正における最終的な保険料率はいつ適用されるのか。

**答** 今年度中に介護保険法施行令が改正され、完全実施時における軽減幅が定められる予定であり、これに基づき、令和2年度に最終的な保険料率を適用する予定である。

○行田市火災予防条例の一部を改正する条例

**問** 市内に特定小規模施設に該当する民泊施設はあるのか。

**答** 特定小規模施設は16あるが、いずれも民泊施設ではなく、市内には民泊施設はない。

**問** 特定小規模施設用自動火災報知設備の特徴は。

**答** 電池式であるなど、自動火災報知設備に比べて、設置費用が安価である。

○令和元年度行田市介護保険事業費特別会計補正予算

**問** 特定処遇改善加算の対象となる経験、技能のある職員とはどのような職員か。

**答** 勤続10年以上の介護福祉士である。

○令和元年度行田市一般会計補正予算

**問** 幼児教育・保育無償化の実施に伴い、給食費が保護者負担となる理由は。

**答** 給食費のうちの副食費は保育料に含まれていたため、負担が見えなかったが、今回から実費を徴収する。このように自宅で子育てを行う場合でも同様にかかる費用については、引き続き保護者負担が原則であるという国の方針に基づくものである。



子育て支援センター

**問** 未婚のひとり親臨時特別給付金は、その表現から市が当然支払うべき性質のものと考ええるが、対象者からの申請が必要となる理由は何か。

**答** 児童扶養手当の受給者のうち、税法上の寡婦控除が適用にならないひとり親が対象となるが、未婚か否かの把握は困難であるため、本人からの申請が必要と考えている。

## 政務活動費について

議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、「行田市議会政務活動費に関する条例」に基づき交付しています。交付の対象等については、次のとおりです。

○交付の対象 会派(所属議員が1人の場合を含む)

○交付額 1人につき月額1万円(年間12万円)

※行田市議会では、支出に当たり、その内容を事前及び事後に精査し、すべての支出について領収書等の証拠書類を添付しています。また、使われなかった政務活動費は、すべて返還しています。なお、政務活動費の収支報告書は閲覧を請求することができます。



### ○経費の範囲

項目	内容
調査研究費	会派が行う市の事務、地方行財政に関する調査研究及び調査委託に関する経費
研修費	会派が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費
広報費	会派が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費
広聴費	会派が行う住民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費
要請・陳情活動費	会派が要請、陳情活動を行うために必要な経費
会議費	会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費
資料作成費	会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費
資料購入費	会派が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費